

市民活動推進事業 交付金実績報告



■ 雲出青パト隊

レポーター（川原田・岸）



◇報告項目

- I. 雲出青パト隊の概要
- II. 10年間の総括
- III. 課題への取り組み
- IV. 事業評価

I. 雲出青パト隊の概要

① 青パト隊の時代背景と立上げ

- **青パト隊の時代背景**：平成14年～16年にかけて刑法犯の認知事犯が戦後最多となり、閣議（小泉第3次内閣）では青パト隊の必要性が承認され平成16年12月に運用が開始された。また、時を同じくして平成16年11月17日奈良市の小学校1年女児の下校時の誘拐殺人事件が発生、それに拍車をかけた。また、県内においては平成20年11月21日、鈴鹿市内の小学生女児3名の誘拐事犯が発生し、雲出地域においても児童の登下校時に不審者（車）が屢々発生、放置すれば更に犯罪へ発展する可能性が危惧され、平成21年9月2日立ち上げるに至った。

② 隊の近況

現在、隊員32名、5班9チームに分かれ、各チーム月4回の出動、時間帯は登校時から夜間までの時間帯を5つに分け、各チームの都合を考慮し、月々のスケジュールを作成実施。実績月平均総回数約26回。所要時間60分前後。巡回距離15km前後。なお、要注意事項についてはコロナ禍時世に入り、激減している。

Ⅱ．10年間の総括

雲出青パト隊を立上げ、10年目の節目に本隊の総括をし、以下3項目を課題とし掲げる。

- ① 専用青パト車両取得への取り組み
- ② ボランティア活動からの転換
- ③ 徒歩によるパトロール活動の組み込み

Ⅱ_① 専用車両取得への取り組み

- 一昨年度から本腰を入れ、日本財団青パト車配備助成事業の内容や法人化の可否など検討しながら、雲出地区自治会連合会への理解と協力を数回にわたり嘆願した。
- 大田隊長（故人）、雲出地区自治会連合会坪井会長のご苦勞により、黎明の兆しをうかがえるまでに至り、具体的な手続きに取りかかろうとした時、当財団から「協議の結果、任意団体への助成は対象外となった」との情報を受け、断念せざるを得ない結果となった。

Ⅱ_② ボランティア活動の転換を！

- 防犯活動への取り組みは全ての住民のテーマであり、一部の有志有る人に任しておくものではない。
- 防犯活動の取り組みは、一過性の活動では効果はあがらない。
- ボランティアをベースとしている現在の雲出青パト隊を、雲出地区自治会連合会の組織活動の1つに位置付けることが最優先課題であり、働きかけを重ねていきたい。

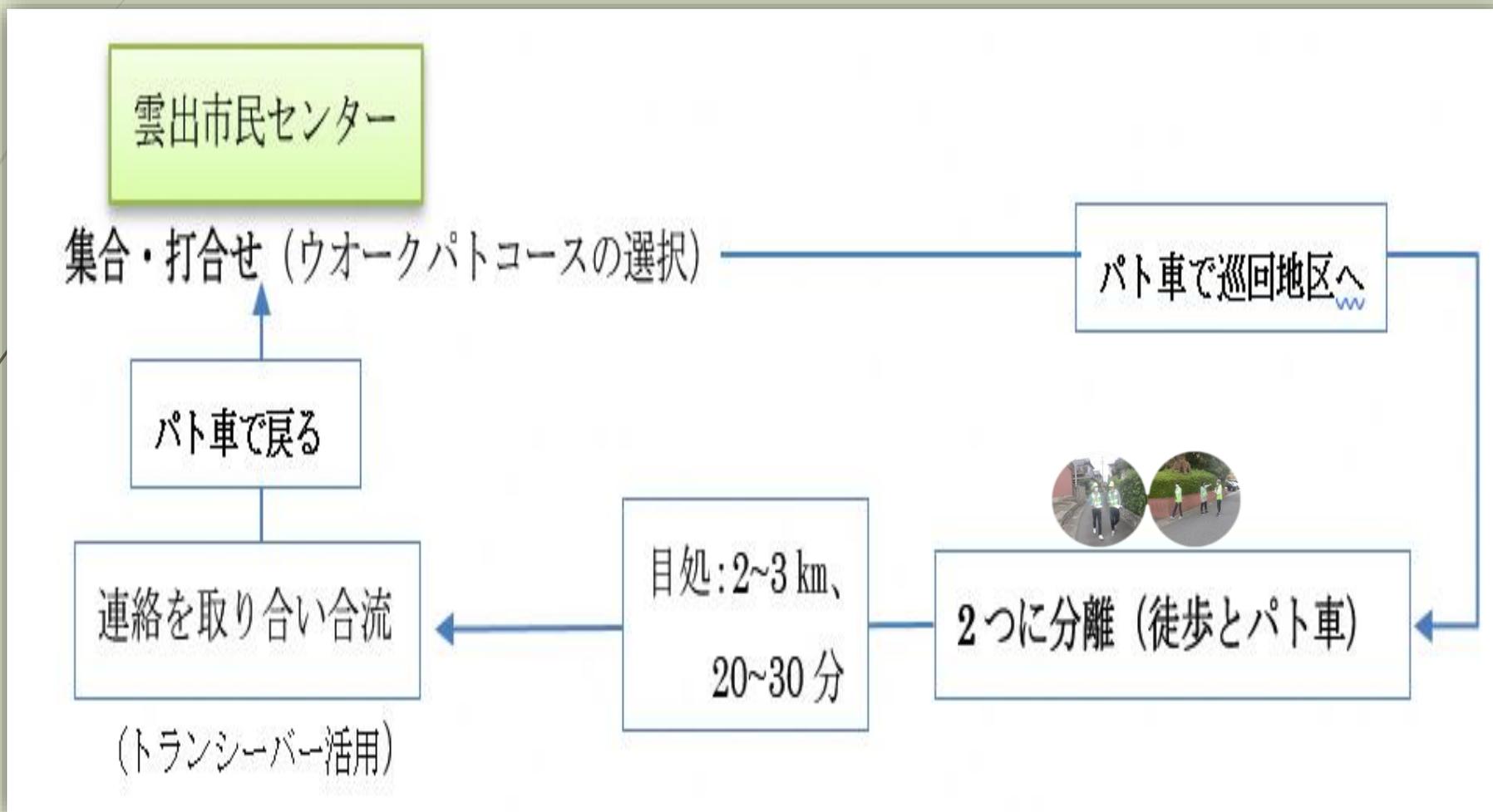
Ⅱ_③_1 徒歩パトロール

7

- 新たに「徒歩でのパトロール」を車でのパトロールに組み込むことにより、地域に増えつつある空き家や子どもと高齢者への見守りを強化していく。
- 1チーム、見回り月4回の内、1回を徒歩によるパトロールに割り当てる。
- 地域の防犯活動は、地域の住民とのネットワークが不可欠であり、パトロール中に出会う人との挨拶などを通して、親和関係を育て、ネットワークを構築していく。
- 計画としては、昨年度10月～年度末までを試行期間、本年度から本格的に実施する予定。しかし、コロナ禍とそれに対する防止策の動向を見ながら、その実施の可否を判断していく。

Ⅱ_③_2 徒歩パトロールの組み込み

▶ パトロールの流れ



Ⅲ. 課題への取り組み

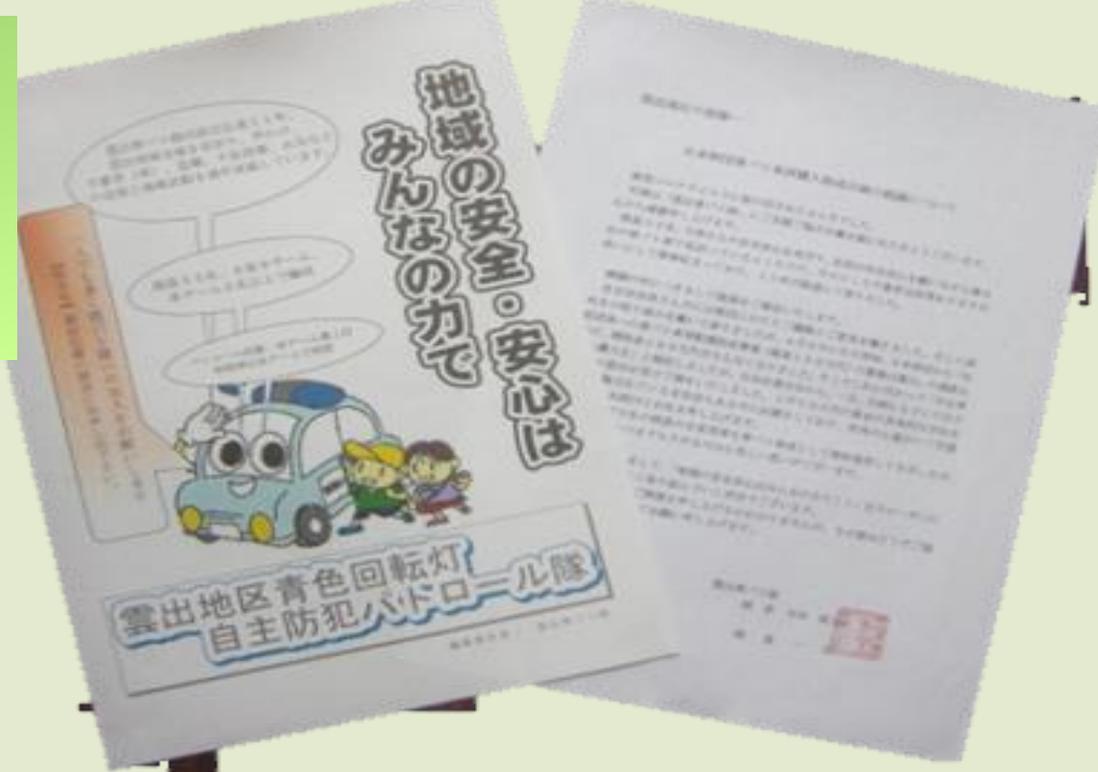
具体的な課題（緊急度の高いもの）

- ① 防犯活動の報告・啓発チラシ配布（全戸約1,900戸配布）
- ② 複数チームでのパトロールにはトランシーバーを携帯
 - 直線交信距離3.3km交信可能なもの
 - 1組（最低）
- ③ 自家用車無償借用の改善（パト車輛の燃料費を除く）
- ④ 擦り切れ、色あせた着用衣の補充

上の課題を解決するに当たり、自己財源だけでは賄いがたく、
当交付金の支援をあおぐことになった。

交付金の主な用途物品

幸いにして当交付金を承認いただき希望の物品を備えることができました。



パト車燃料費



IV. 事業効果

本事業によって多くの課題を解決できました。

ありがとうございました。

今後も、地域の防犯パトロールを末永く継続させ、
定着させることが、犯罪抑止・地域住民の安心安全を
より確かなものにしていけると確信しています。

以上でございます。

ご高覧ありがとうございます

ございました！！

